

八橋人形の歴史と信仰

高橋 正*

1 はじめに

秋田県立博物館では平成10年度民俗部門展として館蔵資料による土人形展を実施した。当館で所蔵している土人形は、秋田市の八橋人形、横手市の中山人形、小坂町の小坂人形である。これらの土人形を約100点展示したわけであるが、展示にあたって調査をするなかで、それぞれの土人形の歴史や系譜に曖昧な点が多いことや、未調査の土人形があったことが確認された。小稿はこれらの調査過程における覚書のひとつである。

2 八橋人形の歴史について—研究史再考—

『秋田県史民俗工芸編』⁽¹⁾は八橋人形について次のように記述している。

起源は伝承によると、安永、天明のころ、京都伏見の人形師が秋田に来て、川尻の鍋子山で焼いたのが始まりで、後銭座の人が焼き損じを掘出して再製した。また、文政、天保の頃八橋村の和助、吉右衛門が原型をおこし、更に嘉永の頃桂田某も製造したと言われるがこれらが八橋人形の素型であろう

安永、天明の頃最初に人形を焼いたといわれる「川尻の鍋子山」は、現在秋田市川元松丘町にある川元松丘街区公園付近がであったといわれており、現在「八橋人形創作の地」記した標柱が秋田市によって立てられている。

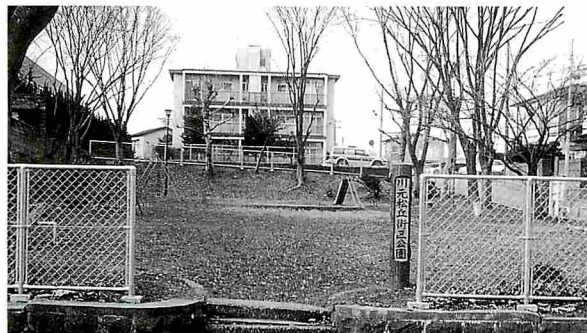


写真1 「鍋子山」跡地(秋田市川元松丘町)

昭和32年今野賢三は、『秋田市の今昔 新風土記』⁽²⁾の中で、

八橋人形は佐竹藩時代（安永天明のころ）伏見の人形師、久保田某がはじめたものといわれたもの（文化、文政のころ）八橋の和助というひとが、その原型から造ったというが、（後略）

と記述している。「久保田某」という伝承者の名前を明記している点が『秋田県史』と異なる。また、八橋の和助が鍋子山の原型から人形を作った時期を、県史の記述よりも早い時期の文化文政期として点も特徴である。

昭和22年の『寺内町誌』には「八橋人形と日光唐辛子」の項に次の記述がある。⁽³⁾

この八橋人形が秋田に來り、川尻村の俗称「鍋子山」に窯を開き、土器及び土偶を焼いた。それを模倣して文政、天保頃八橋村の和助なる者が跡を続き、嘉永年間同村桂田某もまた製造した。八橋人形の起原とされている。

基本的には『秋田県史』とほぼ同様の記述であるが、『寺内町誌』でむしろ注目すべきは、八橋の沿革についての記述である。⁽⁴⁾この中に、

此の頃即ち文政、天保、弘化年間に金山良寛氏の創作にかかると謂ふ八橋人形が大いに作られ販売されたものだ。

と記述されている。八橋人形の製作された時期は同じであるが、製作者に「金山良寛」なる人物のことが記述されている点が特徴である。⁽⁵⁾

昭和6年には安藤和風が『秋田の土と人』の中に「鍋子山の土人形」という項目に次の記述をしている。⁽⁶⁾

屢々掘出され、今は殆ど其の跡絶ちしも、安永天明の頃、伏見の人形師此の地に來たりて窯を開き、土器及び土偶を製造し、その残れる焼損じ、極めて精巧である。後、銭座の人

*秋田県立博物館

此の焼損じを掘出し再製した。又、文政、天保頃八橋村の和助も之が跡を継ぎ、嘉永頃桂田某も製造せるもの、八橋人形の祖先となり居るも（後略）

先述した『秋田県史』の記述に見られる要素、すなわち「伏見の人形師（安永天明）→銭座の人→八橋村の和助（文政天保）→桂田某（嘉永）」という伝承者の系譜及び時期はこの『秋田の土と人』の記述に一致する。

それでは次に昭和以前の研究史をおってみる。大正15年には東山太三郎が「八橋人形」と題する稿を発表した。⁽⁷⁾その一部を引用する。

此様な精巧美的な技術はだれが始めたか亦動機も判然としない。今から150年程前の明和安永頃に伏見の人が来て始めたというが（中略）今の人形が八橋の地で出来る様になったもの判然しないが約百年前の文化文政期に八橋の和助と云ふ人が鍋小山の窯址から型を掘出し其れを土臺に製造を始め其れか桂田某に傳はり漸時三四の製造家に及んだそうである。鍋小山時代の人形は小形であるが八橋になってからは大きな物も出来た様である。

つまり、大正末の段階でも伝承以上のことはわかっていなかった。東山氏の記述は『白岩瀬戸山』⁽⁸⁾の中でも紹介され、ここでは氏の稿の骨子となった伝承について、「主に、今は亡き榊屋勝蔵翁が、東奔西馳して、蒐めたものに依るそうです。」とあり、主として升屋勝蔵（旭水）が収集したものによると記されている。

『白岩瀬戸山』にはもう一点注目すべき記述がある。⁽⁹⁾

八橋村金山良規氏（現在は古四王神社の禰宜）の家は、昔、毘沙門山にあり、其處の毘沙門社の別當をしていた。現主良規氏より四代前の祖、良寛の時代、大阪から来た夫婦者が、其處から、畷一つ隔つた、川尻の鍋子山で、窯を築き、人形を焼いていたが、悪病で二人共死んでしまった。近くで、朝夕其人形造りを見ていた金山氏は其立派に藝術の滅びるのを残念に思ひ、其の型を引取って、自分の家で、人形造りを始めた。そして其の製品を八橋へ背負って来て。賣っていた。其の後、同

家は、八橋の方へ引越して來、間もなく人形造りを止めた。同家は、二度も災厄に遭ひ、古いものを焼いてしまったが、それでも嘉永頃の型と、それで作った人形とを所蔵している。（昭和二年深澤多市氏の、産業視察報告中の記事には「明和六年、金山良規氏六代の祖、良團といふ者八橋村の吉右衛門、萬九郎、外兩名の者を奨勵し、人形製作をなさしめ云々」とあり）（ ）内は文中の注記

この記述は昭和初期に金山家の当主良規氏より聞き取った内容に基づいているが、興味深いのは、良寛の時代に「大阪から来た夫婦者」が「川尻の鍋子山」で人形を焼いたという点である。もう一点は注記の中で引用されている深澤多市の産業報告中の記事に「明和六年」に「良團といふ者」が「八橋村の吉右衛門、萬九郎、外兩名の者を奨勵し、人形製作をなさしめ」たという点である。これまでに概観した研究史に照らして考えるならば、時代に前後する点はあるが、「京都伏見の人形師」と「大阪から来た夫婦者」との間に何らかの線が引けそうである。また従来は「京都伏見の人形師」が人形を焼いたのが「安永・天明」で「和助や吉右衛門」が八橋で人形を焼いたのを「文政・天保」としていたわけだが、深澤の産業報告中の記事ではその時期を「明和六年」まで溯らせている。年代の確定は慎重を要するが、ここでは、八橋村で人形が焼かれるようになった時期を「文政・天保」以前に求めている研究史もあることを指摘するとともに、従来あまり研究史にその名が出ていなかった金山良團・良寛が、八橋人形の系譜をたどるうえで重要なカギを握るのではないかという点を強調したい。

明治時代の八橋人形については、先述した東山氏の記述の骨子となった榊屋勝蔵の記述がある。榊屋は県内各地を巡回し、その地の神社仏閣・城址・名所旧跡、それらにまつわる言い伝えを克明に調査し記録している。その集大成が『秋田名蹟考』であり、そのなかに「八橋人形」の一項がある。⁽¹⁰⁾

八橋村内に製造して粗末なる土偶なり。文政・天保の頃よりの製窯にして、安永・天明のころ伏見の人形師某この地に来り、川尻村鍋子

山に窯を開きて、伏見人形及び土器を作る。数年ならずして其人歿せしか或ハ伏見に帰りしか明かならず。後、文政後に鍋子山より掘出せる土偶を原型とし、形を製して、八橋村の和助と云ふ人、初めて本村にて窯を築き、八橋人形の祖業となれり。

後年同村の桂田某其術を伝えて維新の頃迄製造せしよし。今も製造するもの四五ヶ所ありて、盛んに郡内に販売せり。人形の大型は和助の手工にあらず。今より五十年前に元好（文字分明）と云ふ人、八橋に來りて大型人形の製法を教えたりと話に残れり。（後略）

この記述において、『秋田の土と人』や『秋田県史』のものと「伏見の人形師（安永天明）→八橋村の和助（文政天保）→桂田某」という点は同じであるが、安永天明から文政天保にかけて存在したと推測される「錢座の人」の記述がない点と、桂田某が製作した時期を明記していない点が異なる。また、和助が八橋人形の「祖業」としてはいるものの、現在も続く大型の人形とは別形態のものであるとしており、今の八橋人形との直接のつながりをしめしていない点にある。この点は先述した東山氏の記述とは異なる。

それでは江戸時代の記録のなかには、八橋人形の歴史を伝えるものはないだろうか。

文化元年人見蕉雨が久保田城下の年中行事を記した『秋田紀麗』⁽¹¹⁾に次の記録がある。

（三月）二十一日 宝鏡院にて花御影供とて、老若群集す。此頃より市街菅神の像を売る。

前半部は宝鏡院の花御影供のにぎわう様子の記述であるが、後半部に注目したい。

現在では菅原神社の例祭は4月24日から25日にかけて行われているが、かつて陰暦の頃は3月24～25日であった。その3日前頃からこの付近では「菅神の像」が売られていたという。この「菅神の像」が土人形であったと断定できる資料は見いだしていない。押絵や木彫による道真の人形である可能性や、掛軸等に描かれた道真の肖像画である可能性を否定できるわけではない。しかしながら現在のこの菅原道真の押絵や木彫はほとんどが明治時代以降のものであることや、「像を売る」という表現からすれば、ここで売られていたのは、

菅原道真の土人形と考えることができないだろうか。すなわち、従来八橋村で土人形が作り始めた時期を「文政・天保」としている研究史には再考の余地があると考えられる。八橋村で土人形が売られた時期を文化元年以前に求める可能性を残した記述と考える。

3 天神像にかかわる問題点

現在八橋人形を製作しているのは、道川家一軒であるが、⁽¹²⁾かつては遠藤家・高松家などでも土人形が作られていた。⁽¹³⁾道川家で最初に土人形を製作したのは、茶町出身の久吉といわれ、二代目はその長男轉（もと）で、妻のナハが夫の死後その技術を伝承した。現在はその四女であるトモが三代目を継いでいる。道川家には、初代久吉が製作した木像の天神像や天神様の掛軸などが保存されている。

八橋人形の原型として受け継がれたものは、地藏様、花魁、エヅメボッコなど100種類にも及ぶといわれているが、八橋には天満宮があり、江戸時代後期には盛大に祭典が行われていたことから⁽¹⁴⁾、天神様の土人形が多く作られていた。⁽¹⁵⁾地元の人は天神様を親しみを込めて「おでんつあん」と呼んでいる。

道川家では現在でも天神を祀る菅原神社の例祭日である9月24日に、作った人形を持参してお祓を受けた後、お神酒をかける神事を行っている。また自宅においても毎月24日に鯛と赤飯を供えている。

またこの地区の人々は男の子が生まれると天神様の土人形を飾り、女の子が生まれるとお雛様を飾るのを習わしとしていた。

当館では土人形の天神像を10点所蔵しているが、そのうち7点は八橋人形である。また7点の八橋人形のうち6点までが昭和40年代に製作されたものである（2点が道川家製作、4点が高松家製作のものである）。残る1点の天神様は秋田市内に飾られていたもので、旧蔵者の話によると明治時代に購入したものだといわれている。昭和40年代の人形に比べるとつくりや表情に違いが認められる。明治時代の人形は八橋から購入したことは明らかだが、どこの人形店かまでは特定できていな

い。したがって比較の結果を即時代による変化とはとらえるわけにはいかないが、両者の比較を試みる。

写真2は明治時代の天神像（以下Aとする）、写真3は道川家のもの（以下Bとする）、写真4は高松家のものである（以下Cとする）。AとB Cの相違点を比較すると次の点があげられる。

- ①は顎髭の部分が斜め前方に突出しているが、BCは垂直に作られている。
- ②AはBCに比して目の描き方が細い。
- ③AはBCに比して口髭の描き方が細やかである。
- ④Aの冠の巾子はBCより角張っている。また、輪郭に金縁を入れている。
- ⑤AはBCに比して袍が角張っている。また正面の梅花紋が立体的に盛りあがっている。

これらの相違点は、明治期の人形と昭和40年代のものとの間に共通するものかどうかを、今後データを蓄積したい。

ちなみにBとCとの間には、笏の持ち方に違いがある。Bは両手で中央に持っているか、Cは右手に持っている。ちなみに当館所蔵の土人形のう



写真2 明治時代の天神像



写真3 道川家製作の天神像



写真4 高松家製作の天神像

ち高松家のものはすべて右手に笏を持っている。道川家のものは普通の天神像は笏を両手で中央に持つが、牛乗り天神は右手に笏を持っている。この相違の理由は、おそらくはモデルとなった天神像が各家によって異なったことによると推定される。京都北野天満宮所蔵の天神画像は両手で笏をもっているが、大阪天満宮所蔵の東帯天神像は笏を右手に持つというように、そもそもモデルとなった天神像に2つの系統があったことに由来すると考える。

さて、八橋人形の天神信仰を考えるうえで興味深いのは「牛乗り天神」という天神様が牛に乗った像があることである（写真5は道川家製作、写真6は高松家製作）。この天神様が牛に乗るといふ信仰は、菅原道真の生誕年（845年）が乙丑の



写真5 道川家製作の牛乗り天神



写真6 高松家製作の牛乗り天神

年にあたるためとする説が一般的である。⁽¹⁶⁾県内の土人形の中で、中山人形や小坂人形にも天神像は見られるが、牛乗り天神が作られ、それが人々の間に広まっていったことは、八橋周辺の天神信仰のあつさを物語ると考える。

ところで、先述した民俗部門の土人形展の調査の中で、興味深い人形に出会うことができた。写真7の人形である。彩色していない素焼きの人形であるが、大黒様が牛に乗ったものである。調査地は鹿角市毛馬内の個人宅である。

この地は明治初期から昭和初期にかけて平賀三蔵という人物が瀬田石人形という土人形を製作したところであり、毛馬内の本町通りでは、かつて2のつく日が市日（のちには2と7が市日）で市には雛人形や天神人形、亀かつぎや巴御前など数多くの人形が売られていた。⁽¹⁷⁾また牛乗り天神の土人形も製作されており天神信仰が普及する素地のある場所である。実際、調査した個人宅には約50点の瀬田石人形がよい状態で保管されていた。ただし、写真の牛乗り大黒人形がどこで焼かれたものかは現段階では特定できない。たまたま神棚に祀ってある人形を見せていただいたところ見つかったものであり、保管されていた瀬田石人形のように彩色されたものではなく、保管場所も同一ではなかった。

この牛乗り大黒人形の由来については、不明な点が多いが、この地で天神像や牛乗り天神が売られていたことを考えると、その信仰が大黒信仰と融合していく面を想定できないだろうか。このような人形は他につくられていたのかを含めて、今後の課題としたい。

4 秋田県立図書館所蔵の鍋子山人形



写真7 牛に乗った大黒様

秋田県立図書館には八橋人形の前身的な役割をなしたと考えられている鍋子山人形が所蔵されている。この人形については、既に『白岩瀬戸山』のなかで紹介されている。⁽¹⁸⁾これらの人形は「故榎屋勝蔵翁蒐集」のものといわれているが、現在秋田県立図書館所蔵の鍋子山人形は8点である。そのリストを示す。

	(単位cm)		特記事項
	幅	高さ×奥行	
1 鞍馬	5.4	4.0×1.2	
2 狛犬	4.0	4.7×2.0	底部に穴一か所あり。
3 虚無僧	3.0	4.6×2.0	底部に穴一か所あり。裏面に「虚無僧」の墨書あり。
4 婦人	4.0	3.0×2.3	底部に穴一か所あり。
5 婦人	3.6	6.2×1.5	裏面に墨書「婦人」あり。
6 布袋	6.7	5.2×4.0	底部に穴二か所あり。
7 鞍馬	3.8	4.5×1.3	
8 婦人	3.8	4.5×1.3	婦人の後姿の帯の周辺部分か。

8点の鍋子山人形と八橋人形との形状を比較すると、次の3点の相違点がある。

- ①鍋子山人形は八橋人形に比して小型であること
- ②鍋子山人形は素焼きのままだが、八橋人形は彩色していること
- ③八橋人形は中が空洞になっているが、鍋子山人形は底部に穴があいているものもあるが、中は空洞になっていないこと

もっとも、こうした相違点の指摘はすでに研究史によって明らかになっている。ただしここで注目すべきは、八橋人形は大蔵永常の『広益国産考』の中に記されている「伏見人形拵様」という項に記されている人形の作り方とほぼ一致することである。⁽¹⁹⁾これに対して、鍋子山人形の方は①については、『広益国産考』の中に描かれている挿図から判断すると、江戸時代後期の伏見人形の大き

さと比べかなり小型であることがわかる。また②については、『広益国産考』には彩色に必要な道具から、下塗りの仕方、彩色の方法、できあがった人形の貯蔵の仕方などが懇切に記述されていることから、素焼きの状態のものしか現存していない鍋子山人形とは製法とは違いがあると考えるのが妥当だろう。③については、人形を焼くときの記述に「扱土を丸め置、右合する時中に入るべし。焼き後がらから人形の中鳴なり」とある⁽²⁰⁾ことから、中が空洞であることがわかる。以上のことから、八橋人形は『広益国産考』によってその製法が広められる伏見人形と、作り方が極めて似ているが、鍋子山人形は異なっていることが指摘できる。

5 神社にまつられる八橋人形

小稿の最後に、今後の八橋人形調査の方向としてひとつの考えを提示したい。それは、神社や祠などに古い土人形が祀られていることを目にするが、こうした事例を集めてゆくことである。八橋人形のみならず、信仰の形態の諸相を窺う上で興味ぶかい問題であり、また八橋人形の分布や信仰圏の問題ともかかわりを持つと考える。

こうした事例は土人形にかかわらず、長年祀ってきた人形を何らかの理由で処分しなければならないときは、それを神社や祠に納めることによって、人形とそれを祀ってきた人との関係を破壊しないでつなぎとめるといふ、側面を持つのではないだろうか。

この問題については、繰り返しになるが、事例をもう少し収集したうえで報告したいと考えている。

6 おわりに

土人形展の実施にあたって調査してきた内容から、その問題点を整理する意味で小稿をまとめたわけであるが、まだまだ未解決の部分が少なくない。八橋人形に限定して考えても、すでに述べてきたその歴史と系譜にかかわる問題、とりわけ鍋子山人形と八橋人形との製法の違いをどのように位置づけていくのかは根幹にかかわる問題点である。また、今回は秋田県立図書館所蔵の鍋子

山人形についてのみを問題としたが、同館には八橋人形も所蔵されており、特にさまざまなタイプの天神像がある。注目すべき内容について1点だけ紹介すると、写真8の人形は、博物館所蔵のものに比べて厚手の人形であると同時に、中心部に心棒のようなものが確認できる。形状や製法にまだまだ違ったパターンがあった可能性を窺うことができる。県立図書館の八橋人形は博物館所蔵の資料よりも時代が古いものが多く、今後比較検討を試みたい。

また、八橋地区でつくられた木彫の天神像や天神様の掛け軸、さらには天神像の押絵など、さまざまな角度から天神信仰を具象化した像を考察していくことも必要な作業になると考える。

さらには、小稿では秋田県内で作られた土人形の中で八橋人形のみを対象としたが、同様の作業は他の地域で作られた人形について必要であろう。

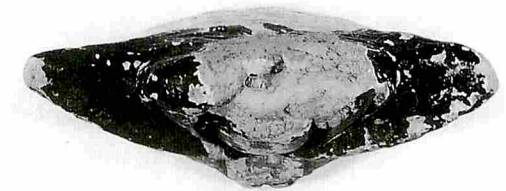


写真8 心棒のある八橋人形（上から見た図）

(註)

- (1) 『秋田県史 民俗工芸編』408頁 昭和38年
- (2) 今野賢三『秋田市の今昔 新風土記』秋田市案内刊行会326頁 昭和32年
- (3) 『寺内町誌』268頁 昭和22年(のち寺内史談会により昭和55年に復刻)
- (4) 前掲著 註(3) 132頁
- (5) 「金山良寛」については前掲著 註(1) 409頁には「今の野球場の東側高地に箱岡神社があり、その南隣りが毘沙門天の御堂があって、法印の金山良寛も人形作りをしていたので、毘沙門人形と呼ばれ、冚のマークで売っておった。」と記されている。

- (6) 安藤和風『秋田の土と人(土の巻)』秋田郷土會 76~77頁 昭和6年(のち東洋書院より昭和55年復刻)
- (7) 山東庵(東山太三郎)「八橋人形」『秋田考古會』第4号12頁・大正15年
- (8) 渡辺為吉『白岩瀬戸山(復刻版)』翠楊社153頁 昭和54年(初版は昭和8年)
- (9) 前掲著 註(8) 161頁
- (10) 升屋旭水「秋田名蹟考」『第三期新秋田叢書13巻』所収15~16頁 昭和54年
- (11) 『人見蕉雨集』秋田魁新報社第4冊165頁 昭和43年(のちに『新秋田叢書』第4巻に採録)
- (12) 近年児玉製作所で土鈴を中心に八橋地区で土人形を製作している。
- (13) 昭和39年2月19日付けの秋田魁新報に「八橋人形」という野口達二氏のコラムが掲載されているが、この中で野口氏は人形研究家有坂与太郎氏の昭和初期の文章を引用され、そのなかで八橋人形の製作者を「秋田県南秋田郡寺内村八橋、遠藤鉄雄、高松ミツ、深井亀五郎、道川銚(原文のまま一高橋註)、四人の名をあげている」と述べている。また、遠藤家、高松家の系譜については、井上隆明氏が『秋田の今と昔』(歴史図書社 昭和52年) 246~247頁の中で、「毘沙門人形」という項で紹介している。
- (14) 文化11年那珂通博がまとめた「奥州秋田風俗問状答」の付録のなかには3月25日の八橋天神祭の項がある。ここには「この日兒童の書を学ぶもの杉の板を、半截の藤紙ほどにして字を寫して奉る」とあるが、この状況を「殿の内外前後に打て魚鱗の如く隙ある事なし、庭の樹木にもすきなく掛る也」とそのにぎわいの様子を伝えている。
- (15) 前掲書 註(7) 13頁には「現今の人形中天神像が賣れ高の過半を占めるそうだが神社の関係上當然で亦結構の事である」とあり天神人形が八橋人形の中でも多く売っていたことを示している。
- (16) この他にも、天神とかかわりの深い大自在天が仏教において白い牛に乗って描かれているという思想と関係があるという説や、「北野天神縁起」の中に、道真の死後墓所へ葬るために繰り出した牛車が、途中で動かなくなりそこに安楽寺をつくり埋葬したと記されているが、このことに基づくのではないかとする説がある。
- (17) 瀬田石人形については、福田利英氏の先行研究がある。「誇り高い郷土小坂の民芸品・小坂土人形」小坂

町立総合博物館郷土館『郷土研究第2号』昭和63年。また土人形展の調査における、瀬田石人形を所蔵する方からの聞き取りの内容を以下にのせる。

平賀三蔵は岩手県花巻市出身で、当初十和田鉱山や不老倉鉱山(鹿角市)でレンガ工として働いていた。十和田鉱山が明治9年休山になる後は小真木鉱山で働き、そこで鉱山近くの瀬田石に良質の粘土を見つけた。瀬田石に良質の粘土を見つけた三蔵は、畑守りとして毛馬内の内藤家の所有する七滝村の畑に住み、瀬田石から粘土を掘っては土人形を作っていた。また三蔵は土人形の他にも「クド」とよばれる七輪をつくって生計を立てていたともいわれている。この時菊沢家に世話になったため菊沢姓を名乗り、人形は「瀬田石土人形(壁ジンジョ)」として広まった。

毛馬内の本町通りでは、かつて2のつく日が市日(のちには2と7が市日)で市には雛人形や天神人形、亀かつぎや巴御前など数多くの人形が売られていた。三蔵の死後瀬田石人形は、この地区で製作されることはなかったが、三蔵の子の陶造は小坂町荒川に移住し、農業のかたわら土を瀬田石から取り寄せて人形作りに取り組んだ。これが小坂人形となって広まる。

瀬田石人形は小坂人形と同じ型を使っているが、小坂人形が染料に光沢の強いものを使用しているのに対して、瀬田石人形は呉粉を使用して彩色しているため、光沢というよりもむしろ自然の色彩をだしている。底部の構造にも違いが見られ、小坂人形は底に板を張っているが、瀬田石人形は和紙を張ったり、底にも粘土を使用する場合もある。瀬田石人形のもう一つの特徴は人形の中に小石や砂が入っていて、振るとカラカラと音が鳴るという点である。このことは人形が信仰の対象としてだけではなく、子供の遊具としても機能していたことの現れと見るべきである。この地域の人が人形で遊ぶことを「ジンジョ遊び」ということも、土人形が遊びの対象であったことの名残と考えられる。

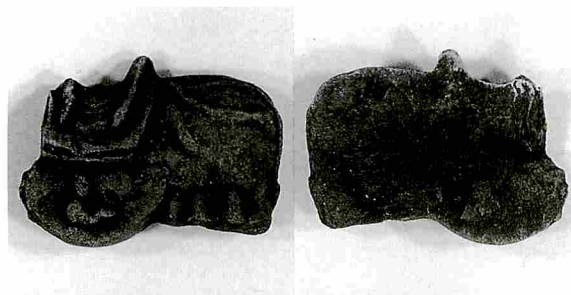
(18) 前掲著 註8 156~157頁

(19) 大蔵永常『広益国産考』(日本農書全集

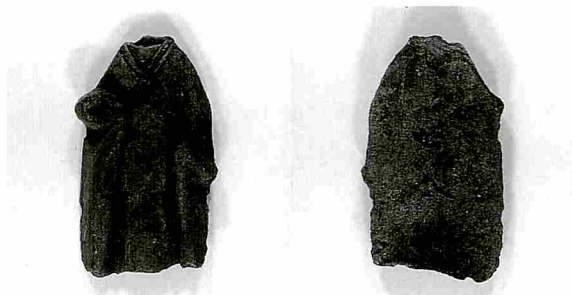
14) 274~292頁 農文協 昭和53年

(20) 前掲著 註20 280頁

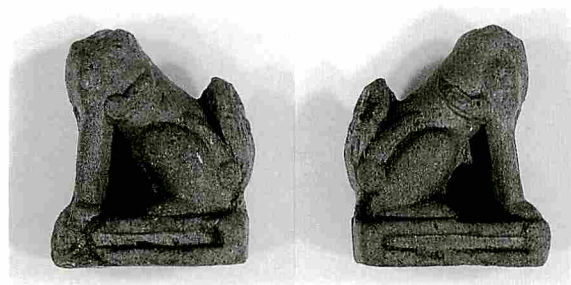
秋田県立図書館所蔵の鍋子山人形



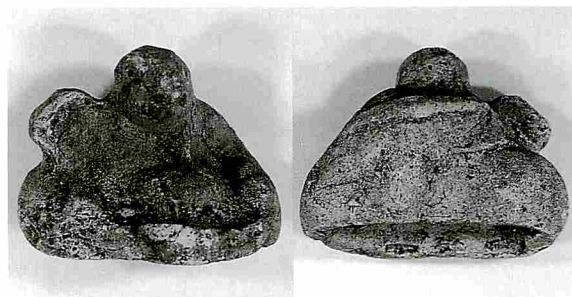
1 鞍馬



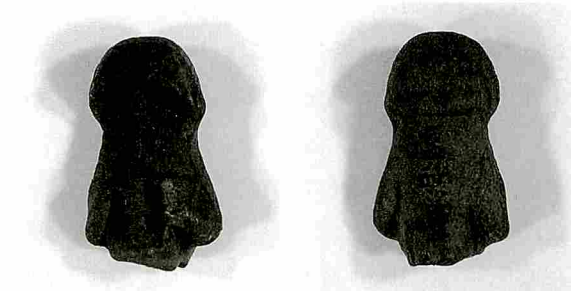
5 婦人



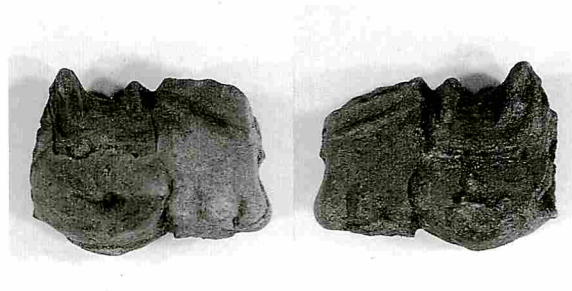
2 狛犬



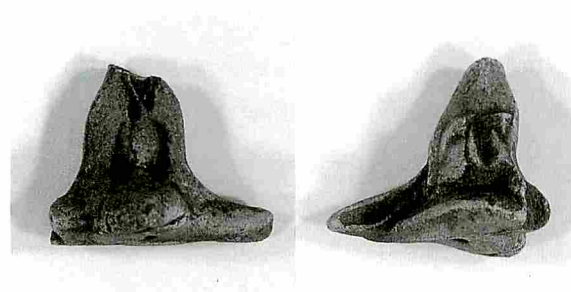
6 布袋



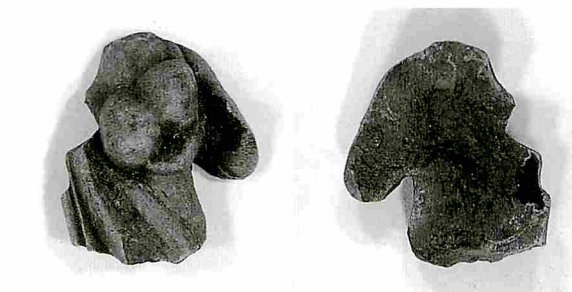
3 虚無僧



7 鞍馬



4 婦人



8 婦人

小稿をまとめるにあたり、秋田県立図書館からは貴重な資料の閲覧、写真撮影の許可をいただきました。また小坂町教育委員会の亀沢修氏からは瀬田石人形についてご教示をいただきました。

厚くお礼申し上げます。